

## さらなる教員の確保のため「教員奨学金返還サポート」を開始します

千葉市教育委員会では、さらなる教員の確保のため、令和6年度から「教員奨学金返還サポート」を開始しますので、お知らせします。

教員の確保は全国的にも課題となっていますが、教育現場を支える優れた人材を確保するため、本市に採用された者のうち、日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けた者の奨学金返還に要する経費を全額支援します。

本制度を通じて、より多くの方に本市の教員を目指していただきたいと思います。

### 1 制度概要

#### (1) 対象奨学金

日本学生支援機構が貸与する第一種奨学金

#### (2) 対象校種

千葉市立小学校、中学校および特別支援学校

#### (3) 対象者

ア 令和6年度に新規採用された教諭（養護教諭・栄養教諭を除く。以下同様）のうち、第一種奨学金貸与者（令和5年度時点で大学4年生または短期大学2年生）

イ 令和7年度から令和11年度までに新規採用された教諭のうち、市に事前申請した第一種奨学金貸与者（令和6年度時点で高校3年生から大学4年生）

#### (4) 補助額

第一種奨学金の総貸与額を全額補助

#### (5) 補助対象期間

採用2年目から10年間

### 2 その他

申請に必要な手続き等は後日ホームページ等でお知らせします。